

## 第11章 自己点検・評価

大学は、社会の急速な変化に対応しつつ、「蓄積された豊かな知」を新しい世代に伝え、「新たな知」を生み出すための教育・研究機関として、学問の継承とともに社会の発展に寄与する役割を担っている。さらに、私立大学には、その建学の精神と教育理念に基づいて学生を教育し有為な人材を輩出することが求められている。

本学が果たすべき社会的責任は、これまで培われてきた教育・研究を継承・発展させるとともに、新たな知の創造を絶え間なく行うことにある。本学は「進化する伝統」をスローガンとして掲げ、さまざまな改革に取り組んでいる。この教育・研究の質の向上をめざす自律的改革にとって基軸の一つとなる施策が、自己点検・評価である。

また、この改革が社会に受け入れられるものであるかどうか、広く社会に公表して評価を受けることが、改革を自己満足に終わらせないことにつながる。本学が社会の一員であり、重要な構成員であり続けるためにも、教育・研究活動の目標を定め、具体的課題に取り組み、常に点検・評価することが必要である。

このためにも、自己点検・評価が自己目的化することのないよう従来からのシステムそのものも絶えず点検・評価していく。全学的な自己点検・評価への取り組みは、7年に一度の間隔で行なうことにしているが、この間、各組織が個別に第三者評価を取り入れるなど積極的に点検・評価を行なうものとする。この時に、個別組織の理念や目標が、大学の教育理念・目標と乖離しないよう常に本学としての目標を発進し続ける。

### 1. 自己点検・評価

#### 【現状の説明】

本学では、学部学則および大学院学則の第1章総則で、「教育研究水準の向上を図り、本学の目的および社会的使命を達成するため、…教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行い、その結果を公表する」としている。

1992年、自己点検・評価を行うため全学的な委員会として、全組織の長で構成する「自己点検・評価運営委員会」を設置した。

1994年、当委員会のもとに、各基本組織に自らの諸活動を点検・評価するための「個別委員会」を設置した。

さらに、本学全体の基本方針を確定し、全学の活動を組織的に推進していくため、

「教育研究自己点検・評価委員会」

「学生サービス関係自己点検・評価委員会」

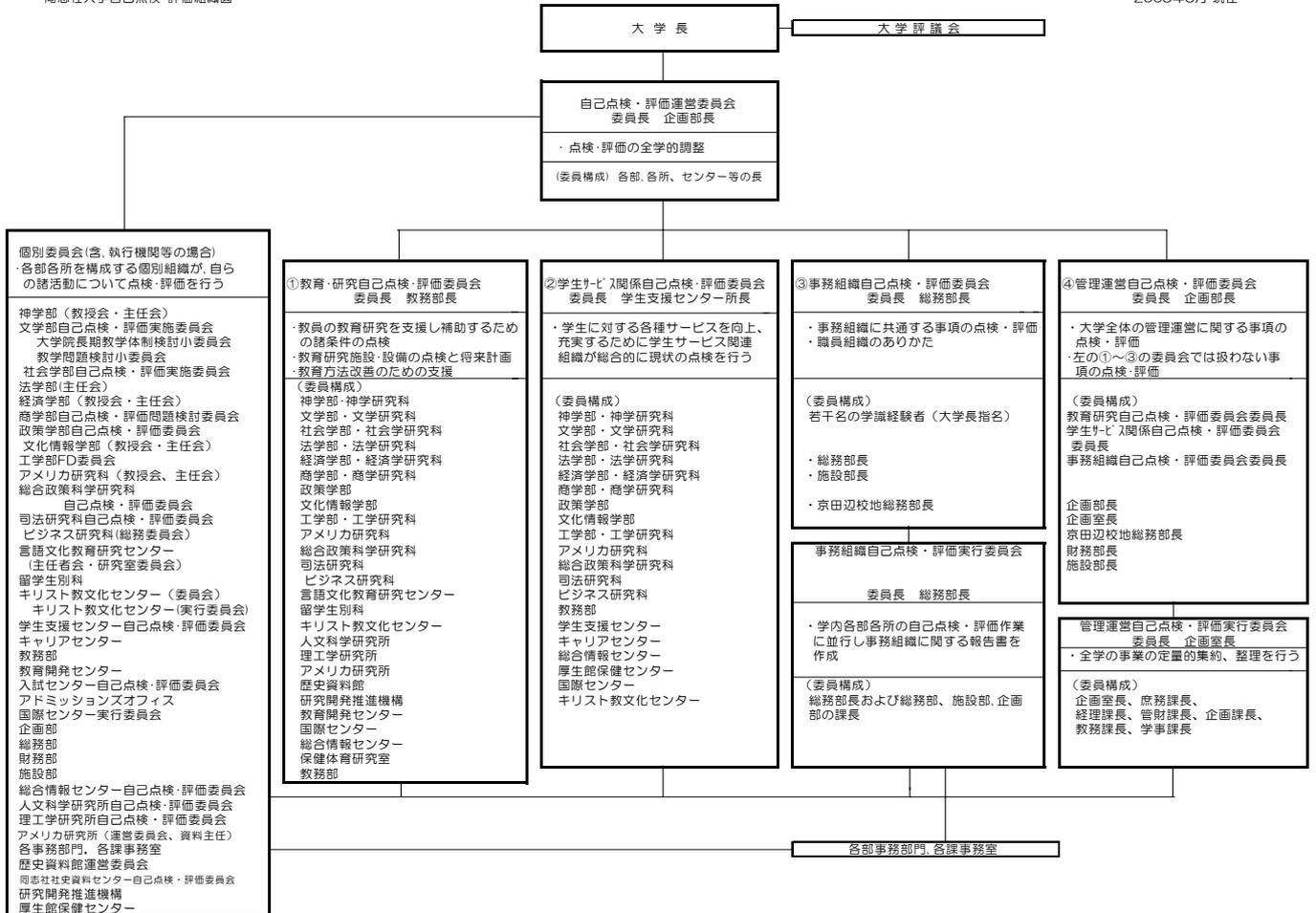
「事務組織自己点検・評価委員会」

「管理運営自己点検・評価委員会」（以下「4委員会」と記載する）を設置した。

1995年、自己点検・評価運営委員会は、『自己点検・評価報告書』を作成し、大学基準協会の相互評価を受けること、及び今後3～4年毎に発行することを決定した。

1996年7月、第1回の『教育研究自己点検・評価報告書』を発行し、同8月に申請し、1997年4月、相互評価認定を受けた。

2000年7月、自主的かつ恒常的な本学の質的水準の向上を期して、第2回教育研究自己点検・評価報告書を発行した。



また、自己点検・評価の活動が自己目的化することなく、改善努力への起点として継続するために、社会への説明責任を果たすことをその理念とし、第2回の相互評価を2006年に受けることを決定した。2003年11月学校教育法の改正により第三者評価が義務付けられたことも含め、点検・評価の内容について全学的に理解を深めつつ、将来の改善・活性化のため取り組むべき課題を検討し、相互評価及び認証評価申請に向け報告書の作成を進めた。

1996年、個々の教員の活動について「教員研究活動報告書-1995-」を発行した。

1999年からは研究者情報をデータベース化し、Webで社会に公開している。

また、自己点検・評価を恒常的に事務分掌する企画部企画課は、自己点検・評価に関する調査及び資料の収集による情報等を学内外へ発信・周知し、報告書はもとより自己点検・評価に必要な「同志社大学基礎データ集」を1995年から作成し、10年目を迎えている。

学校法人としての取り組みであるが、2004年4月に株式会社格付投資情報センターから「長期優先債務格付けAA+」の評価を受けた。

この格付けの評価対象の大半は大学であり、格付け取得は、学外からの資金調達を目的としたものではない。第三者機関による教育・研究部門だけでなく、経営状況の客観的評価の一つとして社会的信頼性を高めるとともにその結果を学園経営に活かすためである。

### 【点検・評価 長所と問題点】

本学では、自己点検・評価の理念のもとに、自己点検・評価体制を全学組織に網羅し、恒常的な点検・評価により改善機能を整備していることは評価できる。その結果は、「教育研究自己点検・評価報告書」、「研究者情報データベース」、「基礎データ集」等に集約され、問題点の周知と分析等の取り組み、改善・改革へ繋げている。

しかし、個別委員会の運営は各組織に委ねられており、その運営方法は異なるのが現況である。また、個別委員会の構成員は、各組織の運営に主体的に係る主任などいわゆる各組織の執行部が中心であり、点検・評価を踏まえた改善・改革への理解・取り組みが必ずしも全構成員に周知されているとは言いがたい。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

個別委員会の運営について実態を把握するため、個別委員会に対してアンケートなど実態調査を実施する。個別委員会の実態・目的を明確にし、各組織の独自の運営は尊重しながらも、それぞれの運営方法のメリットを相互に取り入れ、デメリットを補足し、自己点検・評価作業の簡素化につなげ自己目的化することがないようにする。

個別組織における各委員の作業量を把握し、点検・評価への適切な係り方について協力体制を整え、将来の自己点検の中核を担う人材育成、意識の啓発等にも取り組める仕組みを整備する。

## 2. 自己点検・評価と改善・改革システムの連結

### 【現状の説明】

同志社大学自己点検・評価規程には「第10条 各学部、各センター、各研究所等は、自己点検・評価結果にもとづき教育研究活動等の状況の改善に努めるものとする」としている。

自己点検・評価の報告は全学に影響を及ぼしている。各個別委員会においては、組織の特性が見直され、諸委員会の立ち上げ、組織の改編、カリキュラムの再編等、改革への努力と実施の原点となった旨報告されている。具体的には文学部の自己点検・評価によって、「文学部」と文学部から分離・独立した「社会学部」の2学部にも再編した。また、全学に対する成果は、教育・研究の一層の発展を図るため発足した「中長期ビジョン策定委員会」が2001年に提出した答申に現れている。その答申には、[1] ITを利用した新たな教育空間の創出 [2] 新たな「知」のフロンティアの創出 [3] 知的国際貢献のための「海外拠点」づくり [4] 学生生活に対する総合的支援 [5] 教育活動に対する総合的支援の5項目の最重要取り組み課題が提出され、現在までにこれらの課題は一定の成果を挙げ、その後、内容の拡充を続けることとなった。教育分野においては、これから社会が必要とする2学部の創設、高度専門性の付与のため専門職大学院の創設、教養教育の検討が行われた。2000年から開始されたFD委員会の事業は、大学教育の充実と発展に寄与することを目的に2004年に創設された教育開発センターへ引き継がれた。導入教育、GPA導入と成績評価結果の公表、授業評価、IT活用等の教育改善方策を推進している。また、正課・課外の枠を超えた「生き方」「学び」を考える場の提供、多様な価値観・生き方の模索に対するキャリア支援等数々の取り組みを推進した。研究分野においては、自然・人文・社会の多様な領域を横断する意欲的な研究センター、研究プロジェクト群と研究開発推進のための体

制・組織，産官学を繋ぐ先進的な研究体制の構築を行った。共同的な研究環境作りの結果として，21世紀COEプログラムが採択され，また高度先端的研究が研究センター群として組織化された。

また，具体的な取り組みの見直しにより改革へのインセンティブを高め，本学教育改革全体の活性化を図ることを目的に，2002年度は，教育研究自己点検・評価委員会から，各学部・研究科・研究所の特徴ある取り組み事項について調査し，学内に周知した。2003年度年には「文教政策における同志社大学の教育改革の現状」について調査結果をまとめ学内周知した。

#### <大学院>

2004年8月に発表された，中央教育審議会大学分科会大学院部会の「審議経過の概要」をきっかけとして，大学院の点検を行い，大学院改革を加速させた。具体的には，「審議経過の概要」を本学大学院教員全員に配布するとともに，教育環境整備委員会を通じて，各研究科専攻単位での養成する人材の再確認，それを実現するための体系的な教育課程の再編成，博士学位授与プロセスの見直し及び周知・徹底等，各研究科において検討・実施するよう指示を出した。

さらに，大学全体として，大学院研究科の位置付けを明確にするために，大学院学則には規定されていなかった研究科委員会の審議事項を明確に規定するとともに，教員はいずれかの教授会に所属するという基本的な考えに基づき，専門職大学院を含む独立研究科には，研究科委員会に代えて研究科教授会を設置した。また，2005年度から大学院教育支援体制ならびに学生支援体制の強化の諸方策を検討することを目的に教育開発センター内に大学院教育検討部会を開設した。

#### 【点検・評価 長所と問題点】

自己点検・評価報告書を要約・抜粋し，各組織の現状，問題点，方策等を把握しやすく，改善の取り組みに役立てるよう全学に配付している。

また，FD活動への取り組みと並行して，教員の意識の改革が進んでいる。

全学に設置した自己点検・評価の組織体制と制度は，<伝統>を進化させる機軸となった。個別委員会では，実施に向けて頻繁に委員会を開催し改革へ繋げている。

「各学部・研究科の特徴ある取り組み」及び「文教政策における同志社大学の教育改革の現状について」の調査結果のまとめは，教育・研究活動の活性化への重要なリソースを明確することができた。

しかしながら，各組織独自の報告書を刊行してきたが，最近の学事繁忙により，全学報告書をもって代えられ，詳細な点検作業は特定の組織に限定されているのが現状である。

#### <大学院>

大学院の改革を進めている。養成する人材像は明確になりつつあるが，それに適応した教育課程の編成及び博士後期課程へのコースワークの導入等は2006年度に向けての学則改正により行う予定である。さらに，研究者養成を目的とする博士後期課程においては，教育課程の再編成，組織的な研究指導体制は言うまでもなく，個別研究指導を行う教員の意識改革が重要な課題である。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

各組織の報告書の刊行は重要である。作成の負担を軽減するため，重点項目等に絞った

報告書の作成を奨励する必要がある。

また、多様な評価システムに充分対応できるよう、自己点検・評価体制自体の見直しと構築が必要な時期であり、各委員会の更なる機能充実を必要としている。

さらに、大学基準協会から受けた助言 問題点の指摘に係るもの以外に各組織で明確にされた問題点についてもまとめて公表し、達成状況についての報告を受け、継続的にその方策の経過を把握し、公表することが有効である。相互に結果が反映し、結果の活用ができるよう実質的に取り組む。

#### <大学院>

大学院教育の改革に積極的に取り組んでいる。本学及び各研究科の理念に基づく人材養成、社会の要請に適応した人材養成を恒常的に行うため、常に文部科学省の施策を含めた多様の情報を各研究科に提供するとともに、教員の指導能力向上、新たな特色ある大学院教育の創出を目指し、2005年度に設置した教育開発センター大学院教育検討部会の活動をさらに活性化させる。

### 3. 自己点検・評価に対する学外者による検証

#### 【現状の説明】

1995年、点検・評価が自己目的化することのないよう、その視点と基準を大学基準協会に求め、相互評価に参加することを決定した。1996年には相互評価を申請し、1997年に適格認定を受けた。さらに、2001年、大学基準協会に第2回目の相互評価を申請することを決定した。

また、今回の申請作業において、点検・評価結果の客観性・妥当性を検証するため「相互評価検証プロジェクト」を立ち上げた。構成は、自己点検・評価運営委員会委員長、4委員会委員長、学長推薦3名の委員からなる。

#### 【点検・評価 長所と問題点】

本学は、大学基準協会が趣旨とする「会員制とし、自らの改善に努める責務が継続的な質を保証する」相互評価について理解を一にしている。

信頼できる評価機関が公表する評価結果は大学間の比較対照も可能であり、広く社会からも評価を受ける結果となり、大学の更なる発展の可能性を見出すことが可能となる。

相互評価検証プロジェクトは、主要点検・評価項目の理解が不十分であったり、誤解があったりした場合、記載代表者に内容を確認した上、指摘することで客観的に個別委員会の趣旨を明確にし、精査することができたのは記載内容の質を高める上で大いに有効であった。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

国際社会において各国は世界的通用性、国際競争力の強化のため知的基盤を整備充実させるため高等教育の水準を維持向上させることに努めている。高等教育のグローバル化に対し、国際的標準化に対応できる第三者評価の確立が喫緊の課題となっている。そうした動向への対応についても、的確に対応し得る認証機関を認識し、その方策を確認する。国際的通用性の確保の観点から、今後、第三者評価に取り組む積極的な姿勢と制度の確立に取り組む。

専門職大学院については今回、一研究科として評価を受けるが、今回の結果を十分に活

用し、専門職大学院としての第三者評価に対応できるよう備えたい。

本学のステイクホルダーである学生、保護者、企業、広く社会一般に対し、日々点検・評価結果を公表し続けることが、結果として学外者による検証にも繋がる。

#### 4. 大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応

##### 【現状の説明】

###### <文部科学省>

2004年度の文化情報学部設置認可申請及び収容定員増に係る学則変更認可申請に対する認可の際、「工学部情報システムデザイン学科及び環境システム学科の定員超過の是正に努めること」の留意事項が付された。

入学定員の1.3倍以上の入学者を受け入れ、留意事項を付された両学科は、各々2004年度に開設した学科で、情報システムデザイン学科が定員100名、環境システム学科が50名である。

###### <大学基準協会>

1997年4月、相互評価認定の際、大学に対する提言において、特に問題点の指摘に関わる9項目の助言を受けた。以後、助言の趣旨にそって改善に努め、2000年7月に「大学基準協会相互評価における大学に対する提言－問題点の指摘に関わるものに対する改善報告書」を提出した。2001年3月、改善報告書に対し、専任教員に対する在籍学生数比率の一層の改善努力を除いて本学の改善の取り組みが評価された。

##### 【点検・評価 長所と問題点】

###### <文部科学省>

情報システムデザイン学科は、情報システムをどのように社会活動・人間活動に役立てるかを教育・研究するもので、工学系の学科ではあるが、社会科学系分野の内容も多分に含んでいる。さらに、他の学科が課している理科に代えて国語を課す入学試験も実施する等、従来の受験者層に加えて、社会科学系分野を目指す受験者層獲得を目指している。

一方、環境システム学科は、本学初の理学的・医学的要素を含んだ教育・研究を行う学科である。

工学部では、長年の入学試験の実績を踏まえて合格者発表を行っており、当該2学科を除く工学部7学科の過去4年間の学科毎の平均入学定員超過率の平均は1.00ときわめて適正な数値を達成している。

一方、指摘を受けた2学科は、新設学科であることに加えて、上記のとおり、新たな受験者層も対象としていることから、従来からの実績を用いても適切に合格者数を算出できなかった。

###### <大学基準協会>

個別委員会が中心となり助言に沿って改善に努め、4委員会及び自己点検・評価運営委員会がその結果を改善報告書としてまとめた。指摘を受けた専任教員に対する在籍学生数比率に関しては、教育基盤の整備に不可欠であるとし、教育・研究組織単位の抜本的な教員増員という学長の諮問を受け2002年、教育環境整備委員会から答申が出された。2002年6月には「教員増員のための当面の方策」が出された。

さらに、教員充実の数値目標として教員一人当たりの学生数を40人とすべく各学部・研

究科の教員到達目標数の再設定を行うとともに、多様な教員を任用するために任期付教員制度の導入や客員教員制度の見直しを2003年度に行った。

その結果、教員到達目標数は大学全体で100名の増員（専任教員40名、任期付教員60名）となり、2003年度の教員一人当たりの学生数（収容定員ベース）47.3人が2005年度には41.8人に大幅に改善され、今後もさらにこの方策にそって教員の増員を進める。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

##### <文部科学省>

2005年度入学試験結果では、情報システムデザイン学科の定員超過率は0.89になった。しかし、環境システム学科については、1.32となり、今年度も1.3を越える結果になったが、従来にも増して慎重な審議を重ねており、受験者層分析及び統計情報の蓄積を行って、入学者数予測を精緻化することにより、次年度以降、適切な入学者数を確保できるように努める。

##### <大学基準協会>

第三者評価の意義は、あくまで学外者からの客観的な指摘を受け、改善することにある。

また、自己点検・評価のみに終わるのではなく、今後の改善目標の明確化という目的を十分に学内に周知し、個別委員会で対応できない課題については、既設の委員会に課題を取り込むかまたは特設委員会を設置し、全学的な課題として検討を継続する体制を充実していく。

## 5. 各学部・研究科等の自己点検・評価

本学の教育・研究水準を不断に維持向上させるため、本学を構成する各基本組織に自らの諸活動を点検・評価するため個別の自己点検・評価委員会を設置している。その規程に基づき、各学部・研究科等の「自己点検・評価」について記載する。

各学部および教育・研究組織は、独自のWebを開設しており、各々教育目標、カリキュラム、教員プロフィール等を掲載している。

### <学部>

#### 5-（1）-① 自己点検・評価

**神学部**は、教育・研究上の問題点は主任会ならびに教授会で報告・改善について検討されているが、本来、学期末あるいは年度末には学部レベルでの自己点検・評価を行うべきであると考えている。本学部の教育研究環境を十分に考慮した自己点検・評価システムを構築し、2006年度末にまでには実施することで検討を始めた。

**文学部**の自己点検・評価は「文学部自己点検・評価実施委員会」を中心に行い、本委員会の下に「教学問題検討小委員会」、「教育方法・教育施設・教育設備検討小委員会」、「大学院長期教学体制検討小委員会」を設置し、自己点検・評価を恒常的・定期的実施する体制を整備している。また、各小委員会は学部長の諮問機関としての位置付けになっている。

研究面における各学科の専門性・独自性を維持しながら、2005年度の文学部改組・再編を機に、各学科が主体的にカリキュラムの充実に取り組む中で、副専攻制度を設置することによって、教育面における各学科間の連携を強化した。今後、学科横断的にその固有性

と多様性を生かしたコア・カリキュラムとして「文学部共通科目」の改革の実体化が必要である。文学部としての体系的な学門領域についての共通理解や相互性を常に認識し、包括的視野を共有する必要がある。

従来にもまして常に「自己点検・評価」を精緻に行い、各学科間の連携を強化しながら、その検討と結果の浸透を図る。

**法学部**の自己点検・評価は主任会を中心に行っている。主任会から課題を提案・検討し、教授会で審議し、独自の様々な取り組みを行っている。2002年度からは第三者評価を継続して実施している。また、全学で実施している授業評価アンケート結果をWeb上に公開し、学期末試験についても、その成績分布および授業担当者による出題意図や講評を公開し授業の意義を再確認させている。

このような各種情報の公開について、学生に周知徹底し、学生と教員とのフィードバック作業を組織的に強化していく。

**経済学部**は、「カリキュラム委員会」、「入試委員会」を設け、教育研究水準の維持・向上のために毎年度、課題の整理や改革・改善に向けて自己点検・評価し、検討を行っている。また、2000年度に「ビジョン策定委員会」、2002・2003年度に「教育内容改善検討委員会」および「地域連携委員会」、2003年度に「将来構想検討委員会」を設置し、現状の分析や中長期的な経済学部のあり方について検討を行っている。

具体例として、既述した「クレーム・コミッティ制度」を他学部在先駆け2002年度11月から導入したことから窺えるように常に改革・改善に向け取り組んでいるが、今後、自己点検・評価として体制を構築していく。

**商学部**は、1993年から、教育研究活動等の状況に関する自己点検・評価問題の検討を目的として「自己点検・評価問題検討委員会」を設置している。委員会では、学部長の諮問に対する答申、自己点検・評価問題に関する資料収集・調査および検討を行っている。

自己点検・評価活動の一環として、授業評価アンケートによる講義情報の公開、『シラバス』の発行や、1995年以降の商学部ハンドブック『My Doshisha』の作成、商学部Web、入学資料の充実を行い商学部の教学理念・目的あるいは教育内容については一定の浸透を図った。しかし、自己点検・評価問題検討委員会は、定期的開催されていない。今後は、その位置付けを明確にし、定期的に課題を見直すために、少なくとも各学期に開催した上で点検・評価を行う。さらに、学外者の意見を反映させることも考えたい。持続的定期的な議論をすすめ、Webの改善をはかり、自己点検・評価報告書の内容も公開する。

**政策学部**は、2004年4月に発足した学部で、今回が初めての自己点検・評価の機会となる。学部長、主任を中心にプロジェクトチームを設置し、点検・評価にあたった。なお、2005年度から正式に当該プロジェクトチームを自己点検・評価委員会として発足させる。

**工学部**の自己点検・評価は「工学部FD委員会」が中心となって行っている。

独自の第三者評価を実施し、2002年度に報告書を公表した。また、工学部の各学科は日

本技術者教育認定機構（J A B E E）による認証を目指して準備中であるが、正式の認証審査に先立って、2001年度に試行審査を受けた。

委員会を中心に定期的に自己点検・評価を行っており、本学部が抱える諸問題を認識するのに役立っているが、担当者の負担が過大なため、自己点検・評価作業について、早い時期に効率的に作業が行えるスケジュールを確定すべきである。

**言語文化教育研究センター**の自己点検・評価は、主任者会・研究室委員会が中心に行っている。1993、1994、1998、1999年度の4回にわたり、全学的な授業評価の実施まで独自にカリキュラム評価を含め授業評価を中心に自己点検・評価を行ってきた。その結果を「自己点検・自己評価報告書」にまとめ公表し、報告書は学内、関係者および要望に応じて配布した。今後、アンケート結果を初修外国語および英語の部会・語部等の組織的な科目運営の改善・向上に役立てていくシステムを検討する。

#### 5－（1）－② 自己点検・評価と改善・改革システムの連結

今後は、各学部・研究科および言語文化教育センターにおける改善・改革は、全学の組織である教育開発センター、研究開発推進機構と連携して進める。

**神学部**では、教育研究上の問題点を主任会ならびに教授会で報告・検討し、解決・改善を行っている。さらに、教育研究環境を十分に考慮した自己点検・評価システムならびに改善・改革システムを構築し、2006年度末までには実施したい。

**文学部**の各学科における定期的カリキュラムの見直しとともに、学部教育において教学問題検討小委員会と教育方法・教育施設・教育設備検討小委員会を中心に、文学部における専門性と幅広い教養を涵養するための有機的な教育環境整備を具体化していく。また、旧来の文学部から「文学部」と「社会学部」に改組した効果を3年後には測定するシステムを構築する。

**法学部**では、今後、「授業評価アンケート」実施の時期、質問形式について、さらに検討と工夫を重ねる。

このような結果を伴う自己点検・評価の重要性について、主任会を中心にさらなる意識改革を具体的に進める。特に、教員個人では、FD講習会等への積極的な参加に取り組んでいく。

**経済学部**は、学生や教職員に自己点検・評価の意義について一層の理解を求める方策を検討し、各委員会での検討とともに実効性のある自己点検・評価に結びつけていく。

**商学部**では、改善・改革に結びつけるため自己点検・評価問題検討委員会を設置し、今後の活動方針について検討し、当面の報告書作成に全委員で取り組むことを決定した。教授会への定期的なフィードバックと討論を経て、点検・評価内容の公開、さらにその結果を受けての改善・改革を進めていく。

政策学部では、学部長、主任を中心にプロジェクトチームを設置し、点検・評価に取り組んだ。なお、2005年度から正式に当該プロジェクトチームを自己点検・評価委員会として発足させ、今後、学部の理念と照らしあわせて、点検・評価を深めていく。中長期的な学部の将来構想を検討する組織的な取り組みについて検討を始める。

工学部は、工学部FD委員会を中心に行っている自己点検・評価で見出された問題点や、相互評価で受けた助言については、学科会議や工学部内委員会で検討し、順次対策を講じている。現状で特に問題はない。そこで検討された事項が教授会の議を経て実施される。今後も継続的に問題点の検討、対策の実施を行う。

### 5-（1）-③ 自己点検・評価に対する学外者による検証

大学全体の自己点検・評価報告書は、大学基準協会によって示されている評価項目に従ってデータに基づいて作成されており、十分な客観性と妥当性を確保している。

外部評価は、法学部が2002年度から継続して実施し「第三者総合評価報告書 第三者専門評価報告書」を公表している。工学部は、2001年度に外部評価を実施し「第三者評価報告書」を公表した。2001年度にはJABEEの施行審査を受け、現在、認証を目指して準備中である。各学部とも、要望があれば、報告書を学内関係者に配付している。

法学部や法学研究科について全体的に評価を受ける「総合評価委員会」を2002年度から実施し、2003年度から学外の識者を招き専門領域ごとに、講義内容・講義方法などの評価を受ける「第三者専門評価委員会」を法学部・法学研究科独自の制度として導入している。年度末に、第三者評価の報告書を作成し、学内、関係者および要望のある場合提供し、公開している。両委員会の委員については、下表に示した。

第三者総合評価委員会委員		第三者専門評価委員会委員	
藤井宏昭	(国際交流基金顧問)	松井茂記	(大阪大学 憲法・行政法)
紙谷雅子	(学習院大学法学部教授)	前田雅英	(東京都立大学 刑事法)
テリー・マクドゥーガル	(スタンフォード日本センター所長)	中村 道	(神戸大学 国際法)
丹羽宇一郎	(伊藤忠商事株式会社社長)	松岡久和	(京都大学 民法)
領木新一郎	(大阪ガス株式会社相談役)	上村達男	(早稲田大学 商法・経済法)
若宮啓文	(朝日新聞社論説主幹)	川嶋四郎	(九州大学 民事訴訟法)
		齋藤 彰	(神戸大学 国際私法)
		中山信弘	(東京大学 知的財産法)
		西谷 敏	(大阪市立大学 労働法)
		高橋清徳	(専修大学 基礎法)
		辻中 豊	(筑波大学 現代政治)
		千葉 眞	(国際基督教大学 政治史・思想)
		五百旗頭眞	(神戸大学 国際関係)

第三者評価を学部・研究科全体と各専門分野に分けて行っており、全体的な教育・研究の整合性と個別分野での質的改善を図っている。ただし、評価内容をどのように教育・研究に反映させていくかは、それぞれの担当者や分野に委ねられている。この点で第三者評

価の内容を学部内でより組織的に検討するための制度システムを構築し、また、その内容を教職員だけでなく、学外者・学生にも広く公表するシステムが必要である。冊子での公開のほか情報を共有する方途について検討していく。

**政策学部は**、2005年度中に自己点検・評価の学外者の検証について議論の場を設定する。

**工学部**独自の第三者評価は、2001年に産学の有識者14名（うち本学出身者3名）からなる評価委員会を組織し、客観的で有効な評価が得られるよう配慮し、実施した。評価報告会は、評価委員と本学専任教員の出席の下で行った。第三者評価に係る検討及びその実施は、既設の工学部自己評価委員会（委員長他8名）が行った。

学科独自の試みとして、機能分子工学科では、2001年度から教育プログラム外部評価委員会を設け、2年ごとに専任教員出席のもとで委員会を開催し、外部評価委員からの意見を聴取するなど、自己点検に対する外部評価は、適切に行われている。学外者による評価は学科教員にとってインパクト・価値が大きく、今後も継続的に学外者による評価・検証を行う。

#### 5－（1）－④ 大学に対する社会的評価等

本学では、さまざまな資格取得にチャレンジする学生をサポートする体制を充実し、日常の学習を軸にしなが、講座等を開設し資格取得を目指す人材を養成している。その結果、司法試験、公認会計士、税理士、中小企業診断士などの資格取得に全国的な実績をあげている。課外講座として法職講座を開講し、2004年度司法試験合格者数は30名、全国の10位となっている。早い時期から公認会計士試験や税理士試験に取り組むことができる会計士講座を開設し、公認会計士第2次試験合格者は56名、全国で7位である。このほか、中小企業診断士、システムアドミニストレータ、証券アナリスト等に関する各種講座やガイダンスの充実により人材を多く輩出している。また、教員免許で約400名、学芸員資格で約120名、司書教諭資格で約70、司書約100名の実績である。さらに、近年の就職状況からみても本学学生への評価は高く、社会的評価の検証として捉えることができる。

各学部ともこのような目的意識をもった多様な人材の育成を進めている実情が全国的に十分に発信されるよう、有為な人材を輩出するため全学的な体制整備を一層検討していく。

#### 5－（1）－⑤ 大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応

本章「自己点検・評価」4.に記載。

#### 〈大学院〉

#### 5－（2）－① 自己点検・評価

大学院の各研究科は、基本的に学部と連携した体制で自己点検・評価を行い、課題を研究科委員会に提案・審議している。その結果、各研究科とも共通もしくは独自の様式で「授業評価アンケート」等を行っているが、ここでは各研究科独自の取り組みについて特記する。

**神学研究科**は、教育研究環境を十分に考慮し、自己点検・評価システムを構築し 2006 年度末に実施することで検討を始める。

**文学研究科**は、「文学部自己点検・評価実施委員会」の下に「大学院長期教学体制検討小委員会」を設置し、大学院関係の自己点検・評価活動を行っている。委員会は大学院教育を主に取上げ活動し、履修プロセスをより明確にし、学生の学習意欲・動機付けを高めるために、具体的には 2004 年度に「履修の手引」を作成した。

2005 年度以降は、新たな文学研究科と新設の社会学研究科に分離独立するため、それぞれの研究科での教育研究体制の充実が急務である。

**法学研究科**は、全大学院生に対して大学院評価アンケート調査を実施し、その調査結果を法学部専任教員へ回付し、大学院教育・研究の充実に役立てている。

**経済学研究科**は、前期課程のカリキュラムに関しては大学院運営委員会において 2 年ごとに見直し、必要な改善を研究科委員会に提案して実施する体制をとっている。

**商学研究科**は、毎週開催する大学院主任会で不断に点検・評価を行っている。自己点検・評価報告書の内容を公開し、課題を見直し、少なくとも学期ごとに点検・評価していく。

**工学研究科**は、外部評価を行っているが大学評価と関連して作業のスケジュール等今後の方針を、工学部 F D 委員会を中心に検討中である。

**アメリカ研究科**の自己点検・評価は研究科教授会・主任会を中心に行っている。専任教員が小人数のため長期・短期の方針への検討が困難である。小人数という課題を解決できる自己点検・評価システムを検討し、導入していく。

**総合政策科学研究科**の自己点検・評価は、総合政策科学研究科自己点検・評価委員会が中心となって行っている。本委員会で日常の教育研究活動の進捗状況を検証し、全学的な取決めに基づいて自己点検・評価作業を行う。

**司法研究科**は、「司法研究科自己点検・評価委員会」を設置している。本研究科では、1～2 年の間隔で現況を取りまとめ、委員会において自己点検・評価を実施する。その結果は、研究科教授会へ報告し、問題点についてはその都度速やかに改善を検討する。とりわけ、カリキュラムや履修方法については、完成年度となる 2006 年度末までに取りまとめ、2007 年度生以降のカリキュラム編成にフィードバックさせていく。自己点検・評価の結果は、教育の説明責任を果たすため、情報公開を積極的に推進することとし、本研究科の質的向上を図り教育の質を保証し、改善に結びつくよう活用する。

**ビジネス研究科**の自己点検・評価はビジネス研究科総務委員会を中心に行っている。自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムとして「授業評価」を位置付けている。

評価結果についての分析・検討について一段と踏み込んだ対応の可能性を検討中である。

#### 5－(2)－② 自己点検・評価に対する学外者による検証

司法研究科では、自己点検・評価を、「自己点検・評価運営委員会」の下で行っているが、法科大学院として、自己点検・評価の結果について学外者による定期的な検証が必要であると考えられる。

また、2008年度までに法科大学院認証評価機関による認証評価を受け、その後も5年周期で認証評価を受ける予定である。

その他の部署については、本章〈学部〉5－(1)－③に記載。